

浜松飛行場周辺における防音建具機能復旧工事に係る希望届受付対象住宅について(お知らせ)

- 浜松飛行場周辺における防音建具(防音サッシ、防音ドア)の機能復旧工事につきまして、「住宅防音工事希望届」(以下、「**希望届**」という。)の**受付対象を、『防音工事が完了して10年以上経過した住宅』**といたします。

【令和3年7月29日まで】

(防音建具復旧工事)

区域	希望届受付対象住宅
全区域	昭和60年3月31日までに防音工事が完了した住宅



【令和3年7月30日以降】

(防音建具復旧工事)

区域	希望届受付対象住宅
全区域	防音工事が完了して10年以上経過した住宅

- **数多くの「希望届」の提出が見込まれますが**、防音工事完了後長期にわたってお待たせしている方もおられることから、希望届の提出時期を踏まえつつ、**原則「防音工事の完了順」により、年度ごとの限られた予算の範囲で工事を実施することとしておりますので、早期に希望届を提出された方であっても、防音工事の完了年次によっては、工事の実施まで相当年数をお待ち頂くことがあります。**
- また、工事実施に伴う負担軽減の観点から、防音工事と機能復旧工事の双方が希望届の受付対象となっている方については、**防音工事と機能復旧工事を同時期に実施したいと考えております。**そのため、「防音工事の完了順」にかかわらず、**工事実施順序が前後することがあります。**

- **新たに受付対象となる方で防音建具機能復旧工事を希望される方は**、対象住宅であるか否か(「防音工事」の工事完了年月日等)を確認の上、**郵送等で希望届の提出をお願いします。**

- 「希望届」は、当局及び浜松防衛事務所(浜松市中区中央1-12-4 Tel:053-453-8958)で配付しているほか、当局のホームページからもダウンロードできます。

https://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/20_Second_level/03_bout/03_peripheral/jyutakubouon/jyuutakubouonn001.html

【住宅防音工事希望届の提出、問い合わせ先】
〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57横浜第2合同庁舎
南関東防衛局 企画部 住宅防音第2課 Tel:045-211-7113